

復興

被災者寄り添い室を新設

問い合わせ 被災者寄り添い室 (☎②8317)

西日本豪雨被災者の支援を推進

西日本豪雨被災者の見守り・相談支援をさらに推進するため、11月25日付で、新たに保健福祉部に被災者寄り添い室を設置しました。同室には市職員6人を配置。仮設住宅などで生活する被災者宅約450世帯を個別訪問し、今後の生活再建相談やニーズ調査を行います。



被災者寄り添い室の看板掛けを行う片岡市長と河相室長

【人事異動】

被災者寄り添い室新設に伴い、11月25日付で人事異動を発令しました。異動したのは部長級から主事級までの職員6人。課長級以上の職員は次のとおりです。

◎部長級

- ▼保健福祉部長兼保健福祉部被災者寄り添い室長兼社会福祉事務所長 河相祐子
- ▼総合政策部長兼総合政策部復興推進室長兼総合政策部魅力発信室長兼保健福祉部被災者寄り添い室長代理 野村周弘

◎課長級

- ▼総合政策部復興推進室長代理兼保健福祉部被災者寄り添い室主幹 三宅伸明

問い合わせ 総務課職員 係 (☎②8220)

田川市・庄原市と 災害時相互応援協定締結

総社市は、11月26日に福岡県田川市と、29日に広島県庄原市と災害時における相互応援に関する協定を締結。大規模災害が発生した際、職員の派遣や食料・飲料水の供給、必要な資機材の提供を行うことなどを定めています。

市が締結している災害時相互応援協定は78協定、119団体(12月13日現在)です。
問い合わせ 危機管理室 (☎②8599)



総社市役所で行われた協定締結式で、協定書を手にする片岡市長と木山耕三庄原市長(写真左から)

水道料金・下水道使用料など 新税率の適用は今月の請求分から

昨年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、令和元年度5期(令和2年1月請求)分より水道料金・下水道使用料などに新税率10%を適用します。不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ

- ▼水道料金 上水道課業務係 (☎②8326)
- ▼下水道使用料など 下水道課下水道係 (☎②8322)



チュッピーウォーターは軽減税率の対象だから8%のままだよ

市役所玄関などで お買い求めください



防災

防災訓練を夜間に実施

問い合わせ 危機管理室 (☎②8599)

市公式LINEで情報収集・発信

11月24日、清音福祉センターを拠点に夜間防災訓練を実施。地域住民や自主防災組織、消防、市、警察など約650人が参加しました。



清音福祉センターに開設された避難所で受け付けを行う地域住民

訓練は、大雨で高梁川や軽部川が増水し、道路の冠水や土砂災害が発生したと想定。参加者は、清音福祉センターに開設された避難所へ避難したのち、段ボールベッドや救命ボートの組み立て、救命救急の訓練などに取り組みました。また、西日本豪雨での経験を踏まえて、ペット避難所の開設訓練や認定特定非営利活動法人AMDAの職員に



避難者支援の炊き出し訓練も実施

よる防災講話も行われました。清音出張所に設置された災害対策本部では、市公式LINEを活用した訓練を実施。避難を呼び掛けたほか、市内の各地区に配置した消防団員などから現地の写真・動画を収集し、発信

総社市立地適正化計画を策定

人口減少・超高齢社会に対応するまちづくりを進めるため、総社市立地適正化計画を策定しました。福祉や商業などの施設を都市の拠点に誘導し、誰もが暮らしやすいコンパクトなまちを目指します。計画は、4月1日から運用開始します。

特定区域での建築・開発行為などは 4月1日から届け出が必要です

- 以下のことを行う場合、着手の30日前までに届け出が必要です。
- ◇居住誘導区域外での一定規模以上の住宅建築や開発行為など
- ◇都市機能誘導区域外での誘導施設の建築や開発行為など
- ◇都市機能誘導区域内での誘導施設の休止や廃止

計画や各誘導区域・誘導施設、届出制度など、詳しくは市ホームページをご覧ください。
問い合わせ 都市計画課 (☎②8302)



市ホームページ